

**函館市地域包括支援センターゆのかわ**

1 センターの概要（令和2年（2020年）3月31日現在）

運営法人	社会福祉法人函館厚生院	所在地	函館市湯川町3丁目29番15号
担当圏域	東央部第1圏域（人口：29,207人・高齢者人口：11,048人・高齢化率：37.8%）		
配置基準職員数	7名（保健師2名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員2名・事務員1名）		
配置基準外職員数	5名（社会福祉士2名・介護支援専門員3名）		

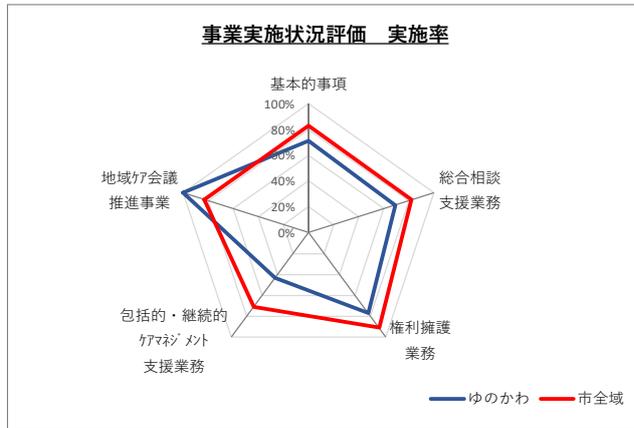
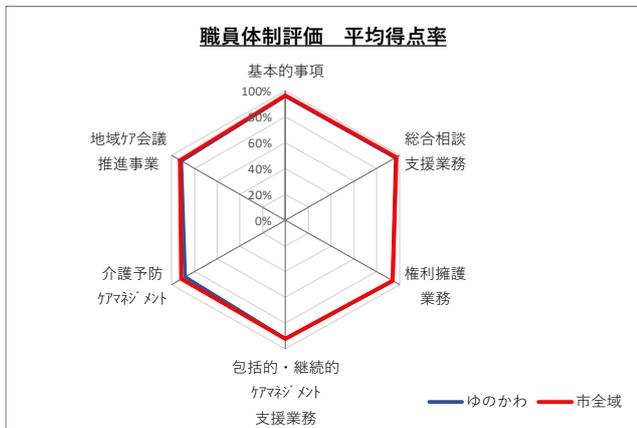
2 評価結果概要

① 職員体制評価・事業実施状況評価

★印は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため未実施の指標があり実施率に影響しているもの

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	ゆのかわ	市全域	項目数	ゆのかわ	市全域
基本的事項	45.0点	43.2点	43.4点	7項目	71%	83%
総合相談支援業務	30.0点	29.0点	29.2点	13項目	69%	82%
権利擁護業務	30.0点	28.2点	28.2点	13項目	77%	91%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	19.3点	19.3点	7項目	43%	71%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	13.2点	13.7点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	16.5点	16.7点	10項目	100%	83%
合計	159.0点	149.3点	150.6点	50項目	74%	83%

※評価尺度の1を3点，2を2点，3を1点として個人の得点を算出し，全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

○ 効果的な取組

- ・ミーティングにおいて，全職員で順番に司会を担当するほか，参加者に対し質問や助言を行うよう働きかけることで，各種会議等で積極的に意見が言える人材の育成につながっている。

○ 課題等

- ・業務実績報告書の記載方法が共有されておらず，提出期日が守られないこともあるため，記載要領を再確認するほか，確認体制を構築することが必要である。
- ・活動計画の策定時，PDCAサイクルを意識した協議が行われているが，プロセス（過程）評価とアウトカム（結果）評価が不十分で，前年度の取り組みを目標・計画に十分反映できていない。

【総合相談支援業務】

○ 課題等

- ・関係機関等との懇談等の場を設けていないが，研修会等の場を活用し，ネットワークを構築することができている。
- ・総合相談により把握したニーズや地域課題を整理・分析し，他の業務や周知の強化に活用する仕組みづくりが必要である。

### 【権利擁護業務】

#### ○ 効果的な取組

- ・圏域内の医療機関や介護保険事業所に対し、虐待防止研修会を積極的に開催しており、事業所職員の知識向上や連携体制の強化につながっている。

#### ○ 課題等

- ・高齢者虐待の緊急性の判断について、複数職員で判断できているが、必ずしも複数職種となっていないことから、必ず複数職種で判断できるようセンター内の連絡・相談体制を見直す必要がある。
- ・成年後見制度等の周知については、出前講座等の依頼がなく実施していないが、認知症等関連するテーマと合わせて実施するなどの工夫が必要である。

### 【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

#### ○ 課題等

- ・環境整備の実践プロセスに沿って、包括的・継続的ケアマネジメント体制を構築する仕組みがないことから、ケアマネジメント研修の企画等に活用できる仕組みを構築するほか、主任介護支援専門員以外の職種も参画することで、理解を深める必要がある。

### 【地域ケア会議推進事業】

#### ○ 効果的な取組

- ・地域課題の検討を行う地域ケア会議において、地域の医療機関と近隣町会による会議体を発足し、今後は協働した取組を進めるなど、地域課題を解決するための資源開発に結びつけることができた。

#### ○ 課題等

- ・地域ケア会議に関わる職員に偏りがあるため、経験を積むことでスキルアップが図れる体制づくりが必要である。

## ② 運営体制評価

- ・3職種における基準を上回る配置や継続勤続年数が長いことなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営を行っている。